

入札物件内訳明細書

入札物件第1号 建設機械等チャーター単価契約(気仙沼地区)

建設機械稼働時間

単位:時間

作業箇所		バックホウ 0.28m ³	バックホウ 0.45m ³	ダンプトラック 4t		備考
気仙沼・松岩	管内一円	20	79	14		
合計		20	79	14		

※1 具体の作業箇所については、監督職員の指示による。

※2 早期に復旧が必要な箇所が複数ある場合、複数箇所を同時に施工することもあり得る。

※3 バックホウ、ホイールローダ、モーターグレーダには誘導員(軽作業員)を配置すること。

※4 チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

また、ダンプトラックはアワメーターもしくはタコメーターにより時間管理できるものに限る。

機械輸送費

機種	※輸送距離	輸送回数(回)	備考
バックホウ0.45m ³	0km以上10kmまで	3.5	
"	10km以上20kmまで	0.5	
"	20km以上30kmまで	0.5	
"	30km以上40kmまで	0.0	
計		4.5	
バックホウ0.28m ³	0km以上10kmまで	1.0	
"	10km以上20kmまで	0.0	
"	20km以上30kmまで	0.0	
"	30km以上40kmまで	0.0	
計		1.0	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

入札物件内訳明細書

入札物件第2号 建設機械等チャーター単価契約(米川地区)

建設機械稼働時間

単位:時間

作業箇所		バックホウ 0.28m ³	バックホウ 0.45m ³	ホイールローダ 0.9~1.0m ³	ダンプトラック 4t	備考
米川・戸倉・石巻・鮎川	管内一円	21	102	7	24	
合計		21	102	7	24	

- ※1 具体の作業箇所については、監督職員の指示による。
- ※2 早期に復旧が必要な箇所が複数ある場合、複数箇所を同時に施工することもあり得る。
- ※3 バックホウ、ホイールローダ、モーターグレーダには誘導員(軽作業員)を配置すること。
- ※4 チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。
また、ダンプトラックはアワメーターもしくはタコメーターにより時間管理できるものに限る。

機械輸送費

機種	※輸送距離	輸送回数(回)	備考
バックホウ0.45m ³	0km以上10kmまで	2.0	
//	10km以上20kmまで	2.0	
//	20km以上30kmまで	0.0	
//	30km以上40kmまで	0.0	
//	40km以上50kmまで	0.0	
//	50km以上60kmまで	0.0	
計		4.0	
バックホウ0.28m ³	0km以上10kmまで	2.0	
//	10km以上20kmまで	0.0	
//	20km以上30kmまで	0.0	
//	30km以上40kmまで	0.0	
計		2.0	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。
なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

入札物件内訳明細書

入札物件第3号 建設機械等チャーター単価契約(鳴子地区)

建設機械稼働時間

単位:時間

作業箇所		バックホウ 0.45m ³ (豪雪地)				備考
花 山 ・ 鬼 首 ・ 栗 駒 ・ 北 鬼 首 ・ 南	管内一円	97				
合計		97				

※1 具体の作業箇所については、監督職員の指示による。

※2 早期に復旧が必要な箇所が複数ある場合、複数箇所を同時に施工することもあり得る。

※3 バックホウ、ホイールローダ、モーターグレーダには誘導員(軽作業員)を配置すること。

※4 チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

また、ダンプトラックはアワメーターもしくはタコメーターにより時間管理できるものに限る。

機械輸送費

機種	※輸送距離	輸送回数(回)	備考
バックホウ0.45m ³	0km以上10kmまで	1.0	
//	10km以上20kmまで	2.0	
//	20km以上30kmまで	0.0	
//	30km以上40kmまで	0.5	
//	40km以上50kmまで	0.0	
//	50km以上60kmまで	0.0	
計		3.5	
バックホウ0.28m ³	0km以上10kmまで	0.0	
//	10km以上20kmまで	0.0	
//	20km以上30kmまで	0.0	
//	30km以上40kmまで	0.0	
計		0.0	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

入札物件内訳明細書

入札物件第4号 林業機械等チャーター単価契約(中新田地区)

林業機械等稼働時間

単位:時間

作業箇所		プロセッサ	グラップル	バックホウ 0.45m ³	ダンプトラック 4t	備考
中新田・宮崎・吉田	管内一円	7	7	42	6	
合計		7	7	42	6	

※1 具体の作業箇所については、監督職員の指示による。

※2 早期に復旧が必要な箇所が複数ある場合、複数箇所を同時に施工することもあり得る。

※3 バックホウ、ホイールローダ、モーターグレーダには誘導員(軽作業員)を配置すること。

※4 チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

また、ダンプトラックはアワメーターもしくはタコメーターにより時間管理できるものに限る。

機械輸送費

機種	※輸送距離	輸送回数(回)	備考
プロセッサ	0km以上10kmまで	0.0	
〃	10km以上20kmまで	1.0	
計		1.0	
グラップル	0km以上10kmまで	0.0	
〃	10km以上20kmまで	1.0	
計		1.0	
バックホウ0.45m ³	0km以上10kmまで	0.0	
〃	10km以上20kmまで	1.0	
計		1.0	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。